

家庭保育支援給付金事業の中止について(お知らせ)

湯沢町では、この4月から0～1歳児にとって大切な親子の愛着の形成と、家庭での子育てを経済的に支援することを目的に、家庭で乳幼児を保育する父母等に対し「家庭保育支援給付金」を給付することとして準備を進めてまいりました。

しかしながら、平成29年度はこの予算の承認がいただけず、本給付事業を中止せざるを得ない状況となってしまいました。

この給付金事業の創設を理由に、「入園を遅らせ」、あるいは「入園を中止する」とことされた皆様には大変ご迷惑をおかけいたします。

この場をお借りいたしまして、深くお詫びを申し上げます。

つきましては、給付金事業の中止に伴い「入園を早めたい」、あるいは「入園が必要となる」という皆様には、今年度に限り、これから入園申請の受付を行いますので、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月26日 湯沢町教育委員会

【お問合せ】

総合子育て支援センター(子育て支援課)

☎788-0292

